

7月 広報奈川



令和8年7月発行

発行 奈川駐在所 小山

0263-79-202

少年の犯罪被害・非行防止と有害環境浄化

～『非行』は 子供からの『SOS』～

7月は『青少年の被害・非行防止全国強調月間』です。

お子さんが『帰宅時間が遅くなった・無断外泊をする・行き先を言わない・派手な格好をするようになった』などは、『SOS』と捉え、家族同士で話し合しましょう。



使用方法に注意！！ネット犯罪に巻き込まれるかも

オンラインゲームやSNS等の利用がきっかけで、闇バイトなどの重大な犯罪に巻き込まれる可能性があります。

知らない人だけど
友達になりたい



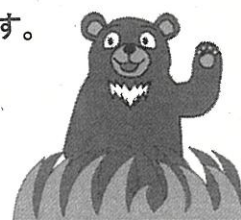
お子様が犯罪に手を染めないよう、『知らない人に個人情報教えない・フィルタリング機能を利用する』など、家庭内でのルール作りを行いましょう。

クマの出没に注意！！

先月から松本市内全域でクマの目撃情報が増えており、奈川地区でも目撃されています。

クマ被害に遭わないために、

- ・食べ物やペットのエサは、外に放置しないようにしましょう。
- ・早朝、夕方はクマの行動が活発になるので、山林への立ち入りは控えましょう。
- ・出かける際は、鈴やラジオなどで常に音を出してクマに存在を知らせましょう。



もし出会ってしまったら、絶対にクマを刺激せず、静かに、ゆっくり、クマに背を向けずその場を離れるようにしてください。